

栃木市皆川中学校の廃校後の校舎等利用事業者募集要項

質問と回答

質問: 令和8年2月20日 〆分

募集要項 記載箇所 (関連含む)	質問	回答
8ページ及び 21ページ	用途変更の可否について 対象地は市街化調整区域と思うが、廃校活用の特例として、校舎・校庭の一部を「ペットホテル」「保護猫カフェ等の商業用途」「ドッグラン」「オフィス用途」へ変更することは、要件を満たせば可能か。	お見込のとおり、対象地は市街化調整区域に立地しています。 用途変更の可否につきまして、都市計画法の開発許可申請に基づき、可否を判断することになりますので本市・都市計画課(Tel: 21-2444)の窓口でご相談ください。 また、手続きにかかるフローチャートも募集要項に記載していますので、ご覧ください。
8ページ	対象事業の制限について 本公募において、動物取扱業(ペットホテル、ドッグランや猫カフェ)を含む施設運営に関する制限や、特に留意すべき条件はあるか。	対象事業の制限はございませんが、提案にかかる条件を募集要項に記載させていただいております。
18ページ及び 20ページ	資金調達方法について 基本の設備投資は自己資金や融資でまかない、「保護猫カフェのキャットウォークを作る資金」「ドッグランの安全なフェンスを張る資金」など、「このプロジェクトを応援したい!」という共感を得るために、一部資金をクラウドファンディングで募集することは可能でしょうか。	可能です。 資金の調達方法は、自己資金、融資、投資があると思いますが、比率や調達方法に制約はありません。 収支計画書に調達方法を含む資金計画を明記してください。 なお、資金計画で示していただいたとおりに資金調達ができない場合、交渉権の資格を失うことがありますのでご注意ください。
9ページ及び 18ページ	事前相談(面談)の可否について 本計画が市の意向に合致する余地がございましたら、簡単な事業概要書をお持ちし、直接またはオンラインでご相談させていただくことは可能でしょうか。	まず、広義において、事前相談は可能です。ご不明な点がございましたら、気軽にお問い合わせください。 直接お越しいただく場合、市役所の開庁時間(平日の8時30分から17時15分まで)にお越しください。 オンラインの場合、回線を準備する都合があるため、相談日時を電話やメールで事前調整させていただきます。 なお、相談内容として、募集要項の内容に関するものであればお答えしますが、今回の募集は事業の提案内容を審査することになるため、申請事業者様個別の提案内容に関する点はお答え出来ない点を、あらかじめご了承ください。